



川本町ファミリーサポートセンターについてのご案内



○ファミリーサポートセンターとは

ファミリーサポートセンターは、子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と子育てのお手伝いを行いたい方（援助会員）の両者を会員組織化して、援助活動により仕事と子育ての両立や子育て世代を支援する会です。

依頼会員、援助会員ともに、まずは登録が必要となります。（登録料無料）

○会員の種類

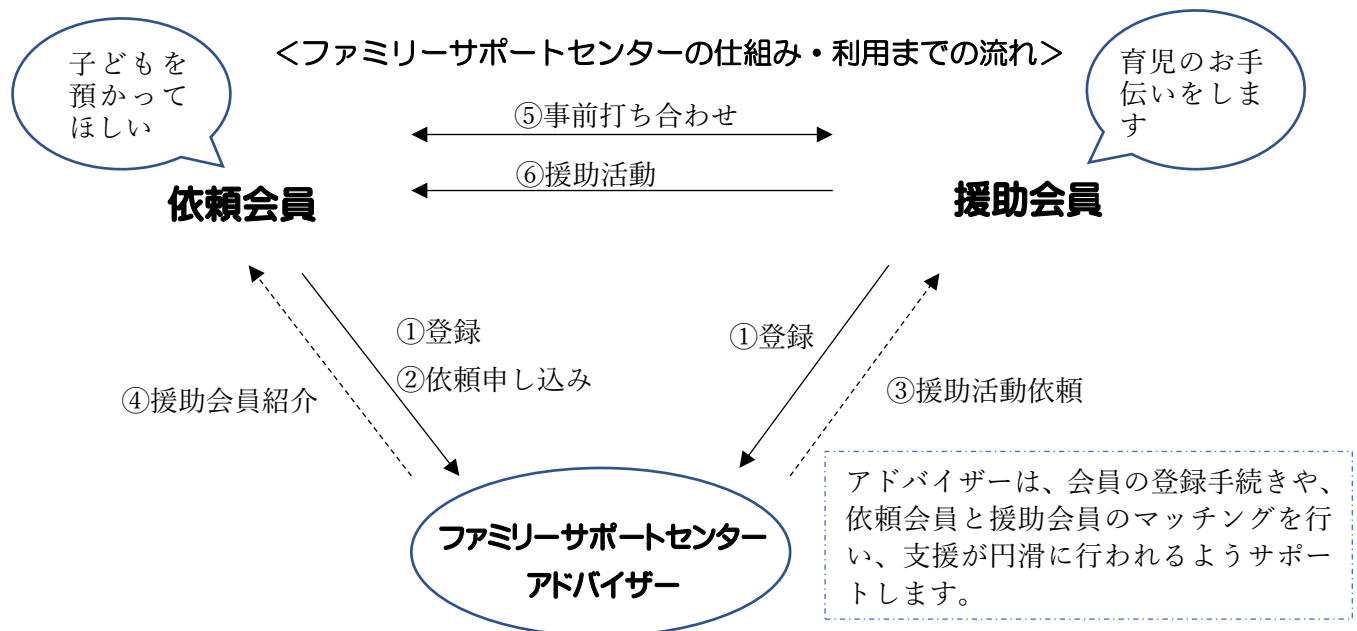
【依頼会員】川本町にお住まいまたは町内にお勤めの方。概ね生後6ヶ月～小学6年生までの子どものいる方で子育てのお手伝いをしてほしい方。

【援助会員】川本町にお住まいの20歳以上で子育てのお手伝いを行いたい方。

【相互会員】依頼も援助も両方行いたい方。

○こんなときに利用できます

- ・ 保育施設や子どもの習い事への送迎、その前後に子どもを預かってほしい。
- ・ 保育園、学校の休業日に子どもを預かってほしい。
- ・ 保護者の短時間、臨時就労、または求職中の場合に子どもを預かってほしい。
- ・ 冠婚葬祭、他の子どもの学校行事、買い物等保護者の外出の場合に子どもを預かってほしい。
- ・ 保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かってほしい。等



○利用料（子ども一人 30 分当たり）

昼間(7:00~19:00)	300 円/30 分
早朝・夜間	400 円/30 分
土曜・日曜・祝日・年末年始	400 円/30 分

※援助活動中に援助会員が負担した実費については、報酬支払い時に依頼会員が支払ってください。

※きょうだいで同時に利用する場合、2人目からは半額です。

○預かり場所

援助会員の自宅、三原まちづくりセンター、交流スペース（シーピース横）のいずれか（子どもの安全を確保できる場所）

○会員登録に必要な物

- ・ 本人確認できるもの（運転免許証など）

○Q&A

Q けがや事故が心配だけど・・・？

A 万一の事故に備えて、補償保険に加入しています。（保険料はファミリーサポートセンターが負担します。）
詳しくはファミリーサポートセンターへお問い合わせください。

○受付窓口 ご連絡は下記の時間で受け付けます。

- ・ 川本町ファミリーサポートセンター（中間支援組織たすけあい川本 三原まちづくりセンター内）
開所日時 月・木曜日 10:00～15:00 TEL 0855-74-8410
- ・ 川本町 健康福祉課
開所日時 月～金曜日 8:30～17:15 TEL 0855-72-0633